



大番頭 船えもん

みんなで市内各地域の

商店街を盛り上げよう!!

参加商店会
募集!

令和
7
年度

商店街消費活性化支援事業補助金

商店会(*)などが独自に実施する消費活性化対策を行うための経費を補助します

(*)地域に商店会がない場合は、近隣複数店舗で構成した団体も参加できます。また、複数商店会によるグループでも参加できますので、詳しくは、船橋市商工振興課 (047-436-2472) までお問い合わせください。

補助率
10/10

補助対象
クーポン分原資
手数料、広告費

補助上限
地域内で還元
できるものを選ぶと
参加店舗数 **×30万円**
※その他の場合は×20万円

申込期限11/30(日)まで!

モデル事業

詳しくはこちら!



◆ キャッシュレス決済キャンペーン事業

【例】二次元コード決済により商店会各店で買い物すると30%分のポイント還元

◆ クーポン券発行事業

【例】商店会各店で買い物すると次回以降に使用できる買い物金額20%分のクーポン券を発行

◆ プレミアム付き商品券発行事業

【例】商店会各店で使用できる1,300円分商品券を1,000円で販売

※令和8年3月31日(火)までに行う事業に限る

※各事業者への連絡先は、商工振興課（047-436-2472）までお問い合わせください。

キャッシュレス決済キャンペーン事業

必ずキャッシュレス決済事業者と相談の上、企画立案してください。

事業者によって、還元手法や費用などの実施条件が異なります。

代表的な実施事業者はコチラ。他事業者でも構いません。



PayPay株式会社



KDDI株式会社

- 付与したポイントや商品券などが申請商店会のみで使用できるなど、地域内で還元することができ、当該地域の経済活性化により貢献できている場合は、参加店舗数×30万円
- 上記に該当しない場合の補助上限は、参加店舗数×20万円



クーポン券・プレミアム付き商品券発行事業

商店会にて以下のような業務を行うこととなります。

- ・クーポン券、商品券の用意
- ・参加店舗への換金処理
- ・商品券の利用状況などの把握

代表的な実施事業者はコチラ。他事業者でも構いません。



地域内で還元

できるものであれば

補助上限
参加店舗数 **×30万円**

その他の場合は×20万円

モバイル商品券
プラットフォーム
by GMO

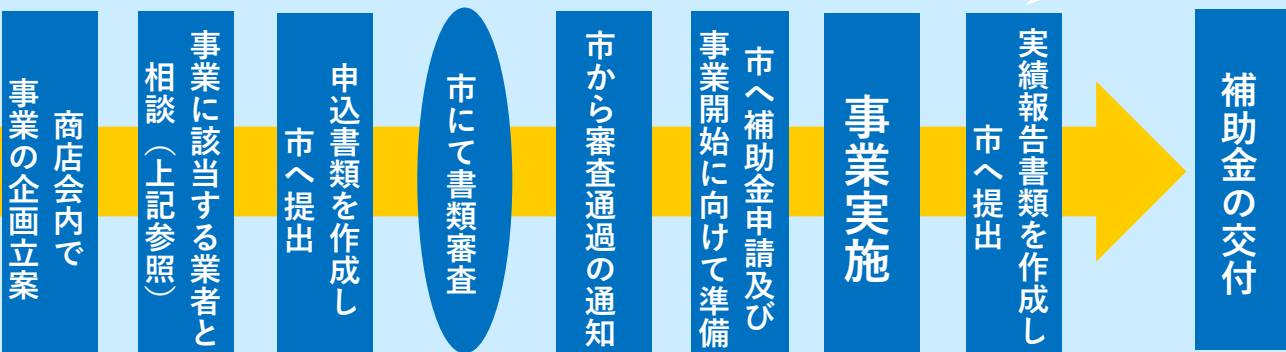
電子クーポンの場合

RainColors

株式会社レインカラース

商品券（紙）の場合

補助金交付までの流れ



令和8年3月31日(火)
までに終了

事業終了後
速やかに

補助金の詳細は、右の二次元コード・URLにアクセスするか、
以下お問合せ先までご連絡ください。



問合せ先：船橋市商工振興課
TEL：047-436-2472
Email：shokoshinko@city.funabashi.lg.jp

<https://www.city.funabashi.lg.jp/jiyou/shoukou/006/p117184.html>